

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②施設名等

名称：	積慶園
施設長氏名：	古村 正
定員：	60名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区榎原角田町1-42
T E L：	075-392-6351
U R L：	www.sekkeien.or.jp

③実施調査日

開始日	2013/9/10
評価結果確定日	2014/1/31

④総評

◇特に評価が高い点

- ・当該施設は、ホーム制（10名前後）で5ホームを設け兄弟姉妹方式で家族的な生活にしています。分園ホーム（けやきの家）や地域小規模施設（ゆう・あいホーム）は6名前後の集団で、より家庭的な環境での生活体験を目指しています。
 - ・性教育は「生教育=生きる教育」として園独自の資料を作成し、自分がかげがえのない存在であることや命の大切さを伝え、～トビラ～こころとからだのお勉強として、年齢に合わせ少人数で丁寧に伝える努力をしています。ベビー人形とひもを使い生まれた時の体重や身長を実感したり、虹の輪コミュニケーションで人との距離感を学んでいます。
 - ・子ども会議、ホームの代表者、意見箱等から出てきた意見は職員の処遇検討委員会で話し合わせ、個人面接やお看経（おかんきん）の時間に「出来る事」「出来ない事」等を小さな子どもにも分かる様に絵にして説明し、回答は一定期間図書室に掲示されています。
 - ・食事は子ども達の好みを嗜好調査で把握して、栄養士が献立に取り入れ厨房で調理をしホームに運ばれてきます。汁物とご飯は各ホームで準備をする等、食事の時間はホーム毎の団欒の場になっています。ホームにはガスコンロや冷蔵庫、電子レンジなど台所用品が備え付けられ、月2回のホーム献立の日は買い物から調理までを担当職員と子ども達で行い、調理の過程の経験や出来たて・焼き立ての料理など、家庭的な食事体験が楽しめる様に工夫をしています。栄養士はキッチンクラブ通信を子ども達に発行し、食に関する情報を提供しています。
 - ・地域委員、体育振興会、少年補導委員等の会議に職員が出席し、活動は子ども達と一緒に参加しています。園のホールで実施される社協主催の健康すこやかサロンに子どもたちは参加し、高齢者と共に創作活動を楽しんでいます。たけのこ音楽会（園主催）には小・中学校の協力や地域の子も達も楽しみにして集い、YOU・友・フェスタは多勢地域の人の参加があり交流の場になっています。榎原小学校の「仲良しの日」に出向き、園への認識を深め、園の子ども達の支えに成って欲しいとの願いを持って啓発活動をしています。
- ◇改善が求められる点・自立支援計画を作成するメンバーの体制を確立し、養育・支援の内容が分かり易くなっていますが、計画の見直し時に子どもの意向を確認し、保護者の意向を反映させた計画に成る様に計画作成の手順書を作成される事をお勧めします。
- ・被措置児童等虐待に対する対応を整備し、職員が不適切な関わりを通告をした時に不利益にならない様に取り決めると共に、子どもたちにも「いつでも意見を言っても良いんだよ!」と伝えられるマニュアルを作成される事を望みます。
 - ・開園以来長い年月の経過の中で、入所児童の背景が様変わりをし、それに伴い施設に求められる役割も多様化し、たくさん新しい事業に取り組まれています。3年～10年を見通した中・長期計画を立案して目標に向けて年度毎の事業計画に反映される事をお勧めします。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

昨年（平成25年）12月16日（月）児童養護施設 積慶園に対する第三者評価を受審したが、その講評が本年1月31日（金）実施された。その第三者評価結果は、施設に対して散々なものであり、私たち関係職員一同、襟を正して今後正しく業務に推進する決意をしたところである。その内容は、評価項目93に対して、評価の高いもの a41 標準的評価項目 b38 改善が求められるもの c14 以上について、評価員より懇切・丁寧に評価内容の説明を受けましたが、我々職員はこれといった反論することなく、大いに新しい勉強・指導を頂いたという理解をしたことであった。今後は関係職員と十分にまた迅速に協議し、職員会議・処遇検討委員会などで、意見を交わし、今後とも適切な法人・施設運営、児童処遇につとめていきたいと思う。今後とも良きご指導・ご支援をお願いしたい。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

特に評価の高い点

- ・子どものありのままの姿を受け入れ、子どもの問題行動には多職種の入る処遇検討会で理由や背景の理解に努め、臨床心理士によるセラピーのミーティングを計画的に行う等子どもと共に課題に向き合う姿勢を持っている。
- ・ホーム担当制で子どもとの関係性を重要視し、担当職員が個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できるようにしている。
- ・意見箱や子ども会議で、生活・学び・遊びに関する意見を聞き、子ども達のニーズの把握に努めている。
- ・院内保育園のバンブーホームに幼稚園に行くまでの子どもが通う等、発達に適した環境が準備されている。
- ・小学生の学習補充はボランティアに週1回来て貰い、中学生は試験前に中学校の教師に来て貰うなど、集中して学習できる人的環境が用意されている。

改善が求められる点

- ・朝の時間帯は2時間のパート職員を採用しているが、朝・夕の時間帯は一人での持ち人数が多くなり、一般家庭と比べると十分とはいえず手薄な状態であるので、勤務時間の再検討も含め考慮をされる事をお勧めする。

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのホームで食事をし、皆が集まる等団欒の場に成っている。 ・外食の機会は誕生日外食で誕生日の子どもが食べたい処に皆で行ける、楽しみな取り組みに成っている。 ・嗜好調査や検食簿、残食記録の記入から、子どもの好みを把握して献立に反映させている。 ・月2回のホーム献立の日は買い物から調理までを担当職員と子ども達で行い、調理の過程の経験や出来たて・焼き立ての料理など、家庭的な食事体験が楽しめる様に工夫をし、調理職員とも連携を取っている。 ・おせち料理や七夕、雛祭り等食に関する伝統行事の伝承を大切に経験させている。 ・旬の食材や季節の料理を提供するようにし、栄養士は2ヶ月に1回キッチンクラブ通信を子ども達に発行する事で、食に関する情報を発信し学ぶ機会としている。 ・衣服の購入は定期的に行い、小さな子は職員と一緒に購入し、大きい子(小4年以上)は自分で選び購入できる。 ・洗濯はパジャマ下着は毎日着替えて担当職員が洗い、中学生以上は自分で洗濯をしている。 ・日々の清掃整備は職員がモデルを見せ、中学生以上は自分でするようにしている。 ・年間計画に基づき、毎月労作の日を決めて普段出来ない個所の清掃や整備をすると共に、年2回は大掃除を全員で行っている。 <p>改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほつれ・ほころびの補修はボランティアにもして貰っているが、担当職員ではやりきれない現状であるので、積極的なボランティアの募集等、対応策を考えて行かれる事をお勧めする。 ・机の上に写真を飾っている子もいるが、学校や幼稚園で作ってきた作品を飾ったり・・・という習慣は出来ていないので、飾ったり皆で見る事等で、子どもが安心して居られる場所としての感覚が持てるような取り組みを望む。 	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・寝具や洗濯物は天日干しが基本で、清潔で気持ち良く生活出来る様にしている。
- ・入浴は（5月～10月）は毎日、他の月は土曜日以外は入っている。小さい子は職員も一緒に入り介助をしている。必要に応じて（失禁した時や汚れのひどい時は）シャワーをしている。
- ・整髪はカットボランティアにして貰ったり、小学高学年からはカットに行く等、清潔保持や、こざっぱりとする様に気をつけている。
- ・子どもたちは健康診断を年2回受診し、予防接種は嘱託医と相談の上受けている。職員は嘱託医から感染症・夏風邪・インフルエンザの研修や保健所の感染症の研修を受講して知識を深めている。感染症マニュアルは作成している。
- ・性教育は「生教育=生きる教育」として様々な参考文献を使い園独自の資料を作成し、自分がかげがえのない存在であることや命の大切さを伝えている。～トビラ～こことからだのお勉強として、良いタッチ・悪いタッチ、いいことばかけ・わるいことばかけを年齢に合わせ少人数で丁寧に伝える努力をしている。併設の乳児院からベビー人形を借りてきて生まれた時の状況を実感したり、虹の輪コミュニケーションで人との距離感を学ぶ機会がある。～トビラ～での学習後は各ホームで振り返りを行い子どもの言動を職員間で共有する等フォロー体制も確立している。

改善が求められる点

- ・交通ルールについては日常の会話の中では話しているが積極的な取り組みとして一緒に外出する機会を意識して持ち、道路を走る乗り物や信号で気をつける事を話したり、ゲームのように子どもに交通安全について意識づけをしては如何でしょうか？
- ・服薬についてのマニュアルが見当たりませんが、誤薬がない様に手順書を作成される事をお勧めする。
- ・性教育(生教育)のマニュアルは作成されているが、全職員に配布しているハンドブックマニュアル内にはありません。誰にでも理解出来る様な手順書を作成され共有されることを期待する。

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・衣服等身につける物や食器類などは個人所有とし、購入時は子どもの好みを聞いて決めている。筆筒や衣装ケース等の収納場所が決められ、自分で整理し易くしている。
- ・アルバムは乳児院からの引き継ぎも在り、「生い立ちの整理」として、子ども達と一緒に整理をしている。アルバムは子ども達がいつでも自由に見る事が出来る。
- ・余暇の使い方は、ホームでテレビを見て寛いでいる子もいるが、学校のクラブ活動、ミニバスケット・バレーボール・和太鼓で活動している子も多い。児童館行事のオセロ大会・卓球大会に参加をしている子もいる。事業所内でもキッチンクラブ・茶道教室・ヨガサークル・釣りクラブ・書道教室・園芸サークル等のクラブ活動を自由参加で行っている。友人の家との行き来もルールは在るが可能である。
- ・金銭の取り扱いについては、マニュアルで小遣いの額や管理の仕方を決めて担当職員と一緒に管理をしている。

改善が求められる点

- ・一定の生活費の中で生活する事や光熱費の始末などは学べる機会が少ないので、意識的な工夫が求められる。
- ・園の行事は大人が企画する事が多く、児童忘年会の企画を子ども達に提案するが、特に意見が出ずに大人が企画をしてしまっている現状なので、企画段階から、子どもが参加出来るような工夫が求められる。子ども会は在るが余り反映出来ていない。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・学習援助計画のマニュアルが作成され、小学低学年はボランティアによる定期的な学習補充を実施したり、小・中学校とは学習補充の連携をしている。毎日、宿題と次の日の用意を習慣づけ、担当職員が点検をしている。
- ・中学生が塾に行く費用は公費で予算化されている。高校進学は保障されている。進路選択に必要な資料は高校・大学を含めて判断できる材料を収集し、子どもに提供している。基本的には全日制を勧めて18歳で安定出来る体制を作る様になっている。

改善が求められる点

- ・静かに落ち着いて学習できる個別のスペースは、提供できていないので、試験前だけでも空いた部屋や図書室の活用等で集中できる環境が望まれる。
- ・定時制や通信制は保障されず、就労しながらの進学は選べてはいないのが現状であるが、事情によっては定時制や、通信制も含めて、高校進学が保障される事が望まれる。
- ・施設を離れてからのアフターケアは家庭訪問や電話でフォローをしているが、職員の個人のケアで体制としては出来ていず、記録も残されていない。社会や家庭に適応するまでの期間を園としてサポートする体制を作ったり、相談窓口の設置や訊ねてきた時の泊まる部屋等許される範囲内でのアフターケアの取り組みが望まれる。
- ・職場実習や職場体験などで、子どもが社会を知る機会を作る等、自立に向けた取り組みが望まれる。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが問題行動を起こした時はミーティングルームの活用や臨床心理士によるセラピーを行っている。感情的に不安定になった時は精神科の医師のセラピーも受けられる。 ・虐待を受けた子や強引な親の引き取りには、児童相談所や警察と連携を図り、速やかに対応し子どもには親の荒れた姿を見せないようにしている。 <p>改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内でタイムアウトを採れる場所が不十分であるが、現状の施設の使い方等の工夫が求められる。 	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	c
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・乳児院からの受け入れは移行児の慣らし養育も含めて対応できている。
- ・退園者が集まる機会は毎月第三日曜やYOU・ゆうフェスタを11月の第三日曜と決めて、退園者が楽しみに訪ねてきている。

改善が求められる点

- ・退園時のケース会議は関係機関が集まってできているが、退所後のケアは職員個人レベルに成っている為、記録も不十分であるので組織として体制を作り、アフターケアをされる事を望む。
- ・退所後も子どもと保護者の相談できる窓口を設置し伝える事で、本人や保護者が来園し易い雰囲気を作られる事をお勧めする。
- ・措置延長に関しては消極的で、しっかりとした体制の中で適切な支援ができていない。措置延長を利用して自立に向けて適切な支援をされる事を期待する。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員が全家庭のケースを把握し、しっかりと耳を傾けられている。(家庭支援と担当職員が面接をしている。)保護者に学校行事(運動会や授業参観)や親子の集いも案内を出し保護者の参加を促している。 ・園の宿泊施設はないが週末外泊は柔軟に行い、親子関係の再構築への方向性を持ちながら取り組んでいる。 <p>改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所との連携をスムーズに行ったうえで、関係者のケース会議がスムーズに行われ合意形成が図られる事を望む。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画書にもとづいて養育支援した事を養護日誌に記入した上で、個々のケース記録に転記し、プライベートな事は直にケース記録に記入している。 ・朝礼時の伝達や業務日誌を回覧して確認印を押す等、交代勤務なので日々の記録を互いに見られる様にし情報の共有を行っている。養護記録はスタッフルームに保管・閲覧が出来るようにしている。 <p>改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は心理士・家庭支援専門相談員・主任・担当職員等の総合的な視点で作成されているが、一年毎の見直しを半年毎の見直しに改め、児童相談所に提出される事と、自立支援計画策定の手順書を作成される事を望む。 ・日々の記録は子どもの問題行動や課題に目が行きがちだが、子どもの強みや長所も含め、その子の状態がどのように推移したのか、具体的な姿を記入される事が望まれる。 ・子どもや保護者等に関する記録の管理規定は作成されているが、個人情報保護と情報開示の職員研修は行われてなかった。研修を行い個人情報保護法を理解し遵守を周知される事が望まれる。 	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援マニュアルに人権・発達支援・自立支援について明記すると共に、子どもの尊重や基本姿勢をブロックホーム会議で話したり職員会議の議題でも取り上げ、徹底するように努めている。 ・ お看経(おかんきん)の時に担当職員が子ども達への思いを伝えたり、子ども達の疑問に答える場になっている。 ・ 「どのように生まれ」「どう育てられてきたのか」等、子どもの疑問に向き合う為にも年齢や今の子どもの様子を見ながら、受け止められる時期に伝えている。生い立ちの振り返りが要る子は臨床心理士が定期的に計画を立ててセラピーをしている。 ・ ホームの中での話し合いや子ども会議(各ホームの代表者と職員)で話し合い、生活に必要なルール作りを行い、決まったルールは子どもの理解が得られるように務めている。 <p>改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの最善の利益」を目指した養育・支援だが、日常的には風呂の時間が決められた時間内に入る等日課に縛られている処がある。子どもの声としては「門限が5時半だがもう少し遅くして欲しい」や「園庭のルールについて」等が出ている。子どもも入ってルール作りを話し合われているが、子どもに理解を得る為の取り組みを時間を掛けて繰り返し継続して行かれる事を願う。 ・ 個人情報の保護や開示については家族や本人の同意を得ているが手続きとしては定めていないので、「説明しました」「同意をします」の署名と押印をして貰う事をお勧めする。 ・ 意見箱や子ども会・嗜好調査等で子どもの意向を定期的に把握に努めているが、調査の結果を分析・検討する部署が設置されていません。調査担当の部署の設置と共に、今後は子どものアンケートを取ると共に分析評価をしていかれ、具体的な改善に結び付けられる事をお勧めする。 	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
□入所時に、養育・支援の内容が具体的に記載された資料を用意して、子どもや保護者等に説明している。	○
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・入所児を迎える時は子ども達に事前に話し、ロッカーや個人の物を準備して迎えている。
- ・入所してきた児童の心理面へのケアとして臨床心理士がプログラムを組んで関わり、セラピーを行い不安な気持ちへのケアをしている。
- ・職員と子どもが個別に関わる時間を確保し丁寧な関わりをする事で、子どもが自分の人格や権利が大切にされている実感を持ち、他者も尊重できる人間性を養い、他児と協働できるような育成に努めている。
- ・～トビラ～で障害児への理解に繋がる話をしたり、「健康すこやかサロン」への参加で、お年寄りと一緒に制作やゲームをする等の交流を図っている。育事協の行事を通じて他施設の子ども達と交流を図る等、多くの人と触れ合う機会を持っている。

改善が求められる点

- ・権利ノートや～トビラ～を使い守られる権利について日常生活で起こりうる事象を通して、分かり易く説明して支援マニュアルに子どもの権利について記載しているが、職員の学習の機会が作れていない。
- ・子どもに意見表明の権利として、権利について分かり易く説明したり、相談方法や相談相手の選択など自分の意見が伝えられる事をルールブックに載せて行かれる事をお勧めする。
- ・苦情解決のための仕組みは設定されホームページにも載せているが、保護者には配布や提示は出来ていません。掲示される事をお勧めする。
- ・体罰については、「就業規則や職員行動規範」で禁止行為であることを明記されているが、体罰の起こりそうな状態、その時の対応や回避方法を支援マニュアルに載せて行かれる事をお勧めする。
- ・被措置児童等虐待の届け出・通告制度についての対応マニュアルが整備されてなかったので、対応マニュアルを整備し、職員の研修と子ども等にも分かり易く記入した物を配布・説明すると共に掲示される事をお勧めする。

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

改善が求められる点

- ・自衛消防隊組織図を作成し、事故発生対応マニュアルや衛生対応マニュアルにて職員に周知しているが、定期的なマニュアルの見直しは行われていません。事務所内にある「ホットライン」にて施設長自宅及び庶務・主任の直通電話が入る仕組みがあるが指示系統が不明瞭である。
- ・子どもの安全を脅かす事例の収集が不十分である。
- ・年2回消防署の立会いの下昼夜想定訓練を実施し、内部でも毎月避難訓練を実施している。火災と地震のマニュアルがあり避難方法や連絡体制も明記されているが、安否確認の方法が確立されていず、備蓄も不十分である。
- ・ヒヤリハットの報告書を回覧し、共有しているが、検証が不十分である。
- ・労作の日を決めて毎月環境整備を行っているが、点検表はなかった。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	c
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・年3～4回福祉事務所や児童相談所とケースカンファレンスを行い、子どもの処遇について話し合っている。
- ・当園主催の竹の子音楽会は小・中学校の協力を得、ゲストには地域のコーラスに来て貰ったり、社協主催の健康すこやかサロンに子ども達も参加し、お年寄りと一緒に作品づくりをしたり、体育振興会の体育部長や少年補導のキックベースの審判や地蔵盆の世話をしている。又、地域の公園の草刈りに子ども達と一緒に掛ける等地域との交流を大切にしている。
- ・小学校の「仲良しの日」に子ども達に積慶園の事を話しに行き、園への認識を深めて貰えるように啓発活動を行っている。

改善が求められる点

- ・地域の関係機関や団体との連携のリストや資料は作成されていなかったもので、施設を中心に関係機関を図式化される事をお勧めする。
- ・法人として育児相談や子育て支援サークル等を実施し、地域に積慶園だよりの配布は行っているが、事業所の有する機能を地域に提供する取り組みは出来ていません。YOU・ゆうフェスタの時のアンケートで地域のニーズを把握し、事業所の持つ専門的な技術や情報を使い地域に提供される事をお勧めする。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・施設長・基幹的職員・臨床心理士等にいつでも相談でき、日々の報告や記録を通して課題の発見とその克服に向けた問題意識の共有化が図られる体制が確立されている。

改善が求められる点

- ・研修を施設見学・伝達研修・園外研修と位置付けているが、職員一人ひとりの研修計画は作成されていませんでした。職員一人ひとりの技量等を評価・分析された上で経験年数や将来への意向も考慮した研修計画を作成される事を期待したい。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

・創設時からの理念「信念・礼節・善行・感謝」を掲げ玄関やパンフレットに分かり易く明示している。「ハンドブック・マニュアル」を職員に1冊ずつ配布し、会議や研修の場で説明をしている。委員会や会議等の計画は其々の部署で進捗状況を確認し、次年度に繋がる取り組みとしている。

改善が求められる点

・創設時からの理念が作成され、法人としての運営方針・事業方針は確認できましたが、児童養護施設の養育方針（基本的な考え方と姿勢を明示したもの）が見当たりません。「養育目標」「養護運営の特徴」「児童処遇の特徴」としてパンフレットに掲載されたり、其々の記録で確認できたが、養育方針として整理され、分かり易くする事で職員の指標とする為にも期待する。
・中長期計画は作成されていなかった。職員それぞれの事業への思い（食の部分の強化・ホームの人数の見直し（少人数ユニット）・アフターケア・実習生の受け入れ・里親事業等..）を中・長期計画として取り組まれ、将来展望を持って事業展開をされる事をお勧めする。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・施設長は養育・支援の質の向上に意欲を持ち、経営や業務の効率化と改善に向けて組織を運営し、理事会の報告や事業への提案をする事で人事・労務・財務の面からも事業展開の実現に向けて具体的な取り組みが出来る様になっている。
- ・各行政部門（府や市、施設長会議、福祉事務所、児童相談所など）からの情報などで社会的養護の動向を把握し、運営状況や改善すべき課題を職員に会議で周知し事業所全体の取り組みとしている。
- ・外部監査は公認会計士により行われ運営改善をしている。

改善が求められる点

- ・中長期計画を策定し、中長期展望の基で、組織内に評価・分析・課題把握をして行く具体的な体制を構築される事を期待したい。
- ・法令遵守の観点で研修や勉強会にも参加をし職員にも周知しているが、遵守すべき法令のリスト化が出来ていなかった。

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・手薄な時間帯等にパート職員を配置するなど人員体制の充実に努めたり、組織として他職種の職員の役割分担を明確にし、各々の機能を活かした取り組みがされている。
- ・福利厚生は、福利厚生センター・共済会・ソウエルクラブ（海外研修・相談）親睦会等広い範囲で利用が出来る。職員が日常的に意見や相談がしやすいように施設長室は常に解放、年に1度職員ヒアリングを実施している。また、臨床心理士に相談しやすい仕組みがあるが、外部機関の相談体制もある。
- ・実習生について年間で約280名を受け入れており、実習生の受け入れ手順に基づき、実習の手引きを用いて実施されている。受け入れに当たり学習DVD(施設概要、子どもとの関わり方など)を用いて学生が安心して実習に取り組めるような働きかけをしている。

改善が求められる点

- ・人事考課は行われていませんが、実態に即して基準を明確化し実施されることを期待する。
- ・積極的な実習生の受け入れに反して、新しい人間関係をその都度構築しなければならない子ども自身の負担感も配慮して、大学と実習時期など協議をしたり、実習生の受け入れ手順に意義や方針を明確にされ、手引きにも子どもへの配慮事項を丁寧に加える事を職員全体で検討される等、子どもにも有益な体験となるように子どもの意向を尊重した実習生の受け入れとなることを期待したい。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者
評価結果

①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c

(8) 評価と改善の取組

①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・養育・支援について標準的な実施方法を文書化し「ハンドブック・マニュアル」として全職員に配布して共通の認識を持って取り組めるように周知している。
- ・事業所に定期的に評価を行う体制としてサービス評価委員会を設置し、各委員会、ブロック会議など全職員の参画の元で積極的に行えるように整備されている。

改善が求められる点

- ・マニュアルの定期的な見直し(確認)をする仕組みが定められていませんので、今後は仕組みを定め、内容の点検も含めて定期的に見直し、より機能するマニュアルにされることを期待する。
- ・毎年自己評価はされているが第三者評価は前回は5年前の受審である。